

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 4 月 22 日

新潟県知事 殿

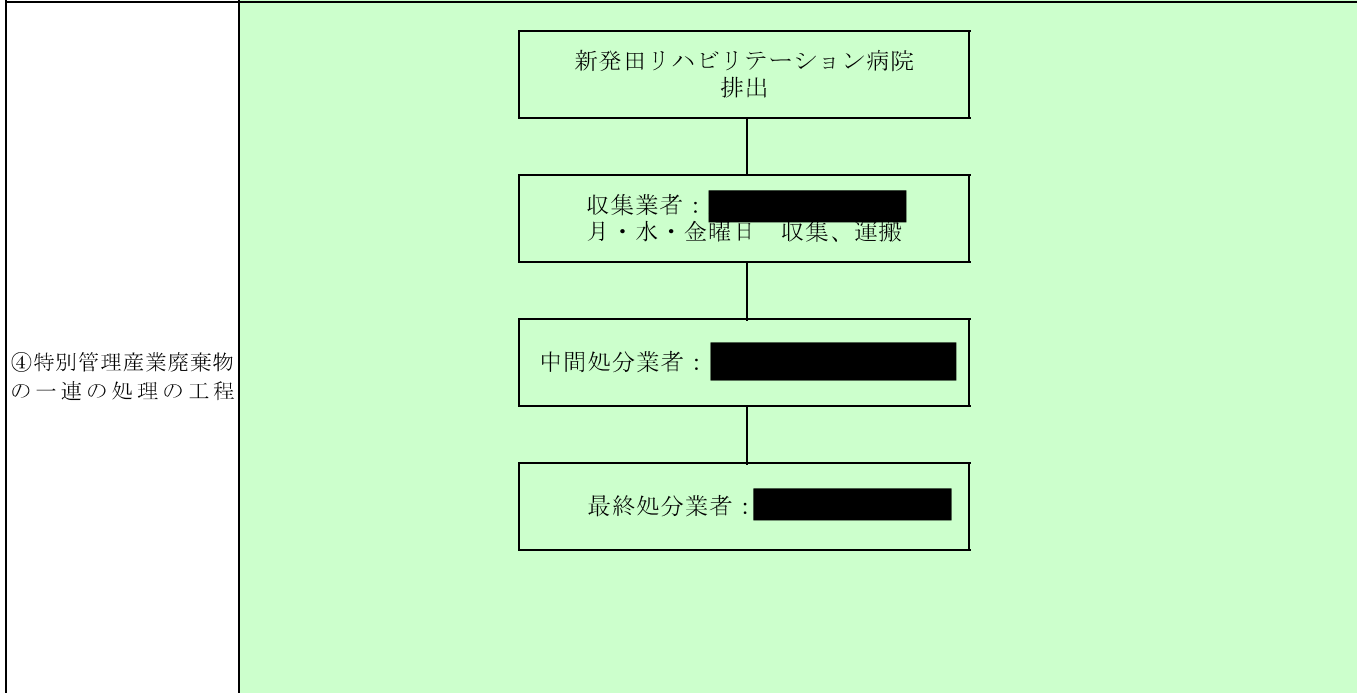
提出者  
 住所 新潟県新潟市北区木崎761番地  
 氏名 医療法人 愛広会  
 理事長 池田 弘  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 0254-21-0066

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新発田リハビリテーション病院
事業場の所在地	新潟県新発田市荒町甲1611番地8
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	一般病床：60床 ・ 療養病床：180床
③ 従業員数	240名



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

病院長(管理者)

#

院内感染防止対策委員会  
廃棄物の分別方法の決定

管理責任者の補助

- ・各病棟師長及び院内感染防止対策委員
- ・その他、師長及び院内感染防止対策委員不在の部署は総務課主任

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 ( 6 年度 ) 実績】																					
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物																			
	排出量	59.44	t																		
	特別管理産業廃棄物の種類																				
	排出量		t																		
(これまでに実施した取組)																					
再生利用可能な診療材料の検討 感染性廃棄物BOX排出方法の検討																					
【目標】																					
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物																			
	排出量	57.00	t																		
	特別管理産業廃棄物の種類																				
	排出量		t																		
(今後実施する予定の計画)																					
再生利用可能な診療材料の検討 感染性廃棄物BOX排出方法の検討の継続																					

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)																			
	現状、感染する危険性がある廃棄物、鋭利な廃棄物（破損し鋭利になったものを含む）をバイオハザードマークを明示したプラスチック容器へ保管している。 薬液袋や感染の危険性のない廃棄物は、一般ごみに分類する。																			
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)																			
	同上																			

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									

【目標】									
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	全処理委託量	59.44	t						
	優良認定処理業者への処理委託量	59.44	t						
	再生利用業者への処理委託量		t						
	認定熱回収業者への処理委託量		t						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量		t						
	優良認定処理業者への処理委託量		t						
	再生利用業者への処理委託量		t						
	認定熱回収業者への処理委託量		t						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t						
(これまでに実施した取組)									
感染性廃棄物の分別方法についてICTで検討を継続。 注射針の感染性廃棄物BOXへの梱包方法の変更を行い、排出量の軽減を図った。									

① 計画	【目標】											
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物										
	全処理委託量	57.00	t		t		t		t		t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	57.00	t		t		t		t		t	
	再生利用業者 への処理委託量		t		t		t		t		t	
	認定熱回収業者 への処理委託量		t		t		t		t		t	
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t		t		t	
	特別管理産業 廃棄物の種類											
	全処理委託量		t		t		t		t		t	
	優良認定処理業者 への処理委託量		t		t		t		t		t	
	再生利用業者 への処理委託量		t		t		t		t		t	
	認定熱回収業者 への処理委託量		t		t		t		t		t	
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t		t		t	
	(今後実施する予定の取組)											
	現状の取り組みの継続 感染性廃棄物の分別方法の研修会の企画											
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度 ( 6 年度) 実績】											
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)							59.439			t	
(今後実施する予定の取組等)												
令和5年12月より電子マニフェストの運用継続中												
※事務処理欄												